



2024年4月19日

各位

会社名 株式会社 ALiNK インターネット  
代表者名 代表取締役 CEO 池田 洋人  
(コード番号: 7077 東証グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 高杉 雄介  
(TEL. 03-6907-0158)

## 第三者割当による自己株式の処分の条件決定に関するお知らせ

当社は、2024年4月12日開催（以下「発行決議日」といいます。）の取締役会決議に基づく株式会社エンバウンド（以下「エンバウンド」といいます。）の代表取締役の橋本竜氏に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」といいます。）に関し、本日付の取締役会において条件決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件自己株式処分に関する詳細は、2024年4月12日付で公表の「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

### 1. 決定された処分条件の概要

(1) 処分期日	2024年5月10日
(2) 処分株式数	普通株式 12,000株
(3) 処分価額	1,035円
(4) 処分価額の総額	12,420,000円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による。 (橋本 竜 (エンバウンド 代表取締役))
(6) その他	本件自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

### 2. 処分条件等の合理性

今般の第三者割当による自己株式の処分の発表と同日に当社の2024年2月期に係る決算発表があり（以下「本件決算発表」といいます。）、また株式会社エンバウンドの株式の取得及び完全子会社化（以下「本件M&A」といいます。）が決議・公表されており、本件決算発表及び本件M&Aの決議・公表を受けての値動きを予測することは困難でした。当社は、かかる公表に伴う株価への影響を織り込むため、本株式1株当たりの処分価額（払込金額）を、2024年4月11日の東証終値である1,033円と、本日の直前取引日の東証終値のいずれか高い方とすることといたしました。当該決定方法により、本日付の取締役会において、2024年4月

11日の東証終値である1,033円と、本日の直前取引日の東証終値である1,035円を比較し、本新株式1株当たりの払込金額を、1,035円としました。

このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、発行決議日又は本日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、決議日の直前取引日の東証終値と、本日の直前取引日の東証終値を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）にも則っているものと考え、処分予定先とも十分に協議の上、決定いたしました。

以上のことから、当社は、本株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、当該決定方法により本日決定された本株式の払込金額は、発行決議日の直前取引日における東証終値の90%に相当する金額及び本日の直前取引日の東証終値の90%に相当する金額以上となることから、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本株式の払込金額について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により条件決定いたしました。

なお、監査役3名（全員が社外監査役）全員から、本株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、上記の決定方法に基づき本株式の払込金額を決定した取締役の判断は適法である旨の意見を得ております。

以 上